

平成29年2月17日(22)

山梨県福祉保健部福祉保健総務課 御中
日本赤十字山梨県支部 地区・分区 御中

「平成28年熊本地震災害義援金」の 受付期間の再延長について

平素より、赤十字活動にご協力を頂きお礼申し上げます。
標記について下記のとおりお知らせします。

日本赤十字社では、「平成28年熊本地震災害義援金」の受付期間を平成30年3月31日まで再延長することを決定いたしました。

本義援金は、平成28年4月15日から受付を開始し、受付期間を延長して募集してまいりましたが、申し出が引き続き寄せられている現状などから、受付期間を再延長することといたしました。

よろしくお取り計らいをお願いするとともに、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

日本赤十字社山梨県支部では、引き続き以下のとおり受付いたします。

1 救援金名称

「平成28年熊本地震災害義援金」

2 募集期間

(1) 延長後の受付期間

平成28年4月15日(金)から平成29年3月31日(金)まで

(2) 再延長後の受付期間

平成28年4月15日(金)から平成30年3月31日(土)まで

3 受入窓口

○日本赤十字社山梨県支部(持参の場合) 甲府市池田1丁目6番1号
午前8時45分から午後5時15分まで 土、日、祝祭日を除く

○ゆうちょ銀行

□座番号「00480-3-7777」

□座名義「日本赤十字社山梨県支部」

Press Release



*手数料無料

○山梨中央銀行

下飯田支店 普通「80179」

口座名義「日本赤十字社山梨県支部」

*手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）

○甲府信用金庫

本店 普通「0448543」

口座名義「日本赤十字社山梨県支部」

*手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）

○山梨信用金庫

池田支店 普通「190196」

口座名義「日本赤十字社山梨県支部」

*手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）

*金融機関の振込の場合は、通信欄または備考欄に「熊本地震義援金」と明記して下さい。

*領収証発行を希望の場合は通信欄または備考欄に「領収書希望」と明記して下さい。

※なお、日本赤十字社にお寄せいただきました義援金は、手数料などいただくことなく全額が被災県である熊本県に設置された「義援金配分委員会」を通じて、被災者に届けられております。

■本件に関するお問い合わせ先

山梨県甲府市池田1-6-1

TEL 055-251-6711

日本赤十字社山梨県支部 総務課 佐藤

Mail no-sato@yamanashi.jrc.or.jp

※日本赤十字社の災害対応については本社ホームページをご覧ください。

→ <http://www.jrc.or.jp/>